

株式会社中央クリーナー

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年09月~2024年08月)

発行日 : 2024年10月1日

環境経営方針

【基本方針】

当社は、廃棄物の収集運搬事業を通して循環型社会の形成に貢献するとともに、事業活動に伴う環境影響をできるだけ少なくするために、環境経営システムを構築・運用し、全社一丸となって積極的に環境保全活動に取り組めます。

【行動指針】

1. 環境関連法の法規や条例および協定などの当社が約束したことを遵守します。
2. 環境目標を定めその達成に向けて活動するとともに、定期的に見直し、継続的改善に努めます
3. 具体的な取組として、次のことを推進します。

(1) 省エネルギー及び省資源

(2) 廃棄物の削減とリサイクルの推進

(3) 地域の衛生保持と環境保全

改訂日： 2019年4月25日

代表取締役 金山 一成

1. 組織の概要

(1) 名称および代表者名

株式会社中央クリーナー
代表取締役 金山 一成

(2) 所在地

本社 〒734-0022 広島県広島市南区東雲二丁目11番14号
駐車場① 〒734-0022 広島県広島市南区東雲二丁目12番6号
駐車場② 〒734-0022 広島県広島市南区東雲二丁目15番30号
駐車場③ 〒734-0023 広島県広島市南区東雲本町一丁目7番20号

(3) 環境管理責任者、担当者の氏名および連絡先

環境管理責任者 金山 智之
TEL No. : 082-285-5353
E-Mail : cc.main@chuo5353.co.jp

(4) 事業内容

- ① 一般廃棄物収集運搬業
- ② 産業廃棄物収集運搬業

(5) 設立年月日 平成02年03月15日

(6) 資本金 1,000万円

(7) 事業の規模 (2023年度/2023年9月～2024年8月)

- ① 売上高 262百万円
- ② 一般廃棄物収集運搬量1982.68トン
- ③ 産業廃棄物収集運搬量12.77トン

	単位	本社	駐車場①	駐車場②	駐車場③
従業員	人	25	無人	無人	無人
延べ床面積	m ²	377	252	135	231

(6) 事業年度

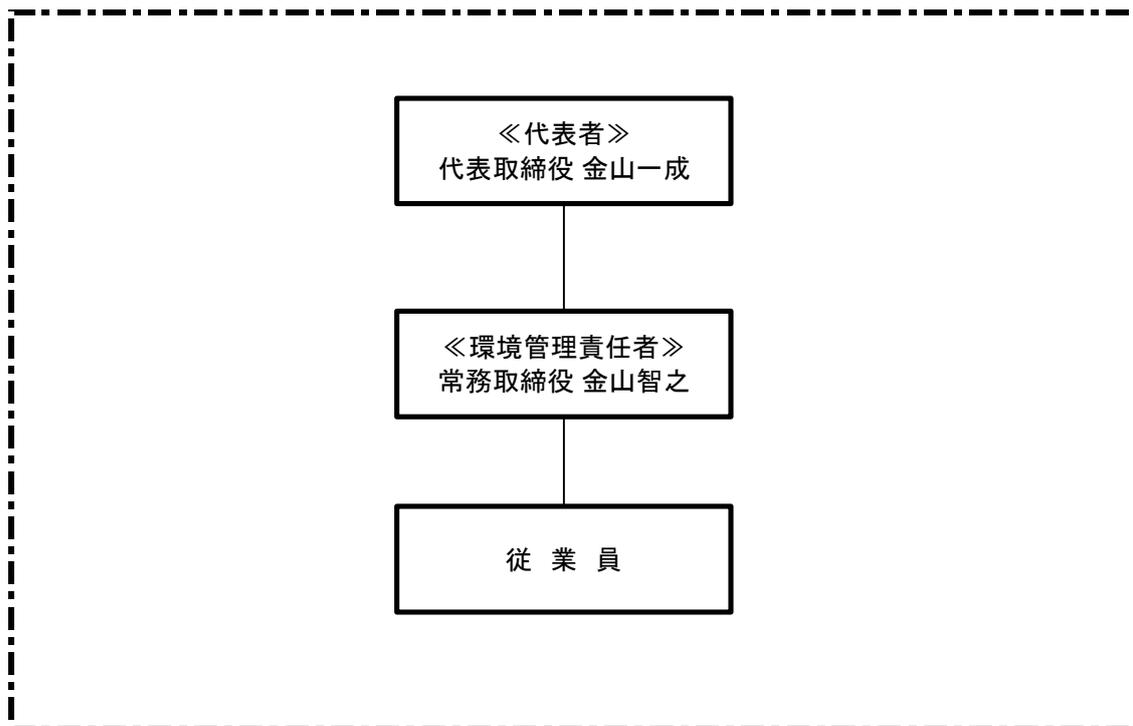
09月～翌年08月

2. 認証・登録の対象範囲

全組織・全活動 (本社、駐車場①、駐車場②、駐車場③)

3. 組織図

2024年9月30日現在



役割	
代表者	<ul style="list-style-type: none">・ 環境方針の策定・ 実施体制の構築・ 全体の評価と見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">・ EA21システムの構築・運用・ 構築・運用状況を代表者に報告
従業員	<ul style="list-style-type: none">・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚・ 自主的・積極的にEA21活動に取り組む

4. 許可の内容

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可

① 許可の内容

許可番号	広島市指令業一特第5号
許可の年月日	令和6年4月1日
許可の有効期限	令和8年3月31日
廃棄物の種類	固形状一般廃棄物収集・運搬(積替え・保管を含む)

② 積替え・保管施設

積替え・保管を行う一般廃棄物の種類		面積(m ²)	保管上限(m ³)
事業ごみ指定袋	可燃ごみ指定袋搬入	悪臭の生じるもの その他のもの	0.88 1.49
	プラスチックごみ	指定袋搬入	0.88 1.49
	不燃ごみ	指定袋搬入	0.88 1.49
一時多量ごみ 共同住宅等排出ごみ (事業ごみ指定袋以外 で市の施設等に搬入 するもの)	可燃ごみ指定袋搬入	悪臭の生じるもの その他のもの	0.88 1.49
	プラスチックごみ	指定袋搬入	0.88 1.49
	不燃ごみ	指定袋搬入	0.88 1.49
	大型ごみ		0.88 1.49
	資源ごみ		0.88 1.49
	発泡スチロール		0.88 1.49

(2) 産業廃棄物収集運搬業許可

許可番号	広島県 第03409005290号
許可の年月日	令和3年8月17日
許可の有効期限	令和8年8月16日
事業の区分	収集運搬(積替え・保管は含まない)
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類

(3) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

許可番号	広島県 第03409005290号
許可の年月日	令和3年8月17日
許可の有効期限	令和8年8月16日
事業の区分	収集運搬(積替え・保管は含まない)
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物

5. 施設等の状況

(1) 廃棄物収集運搬用車両

車種	最大積載量	台数	備考
2tパッカー車	2,000 kg	11 台	
2tダンプカー	2,000 kg	5 台	
3tパッカー車	2,800 kg	3 台	
3tダンプカー	2,950 kg	1 台	
脱着式コンテナ車	2,000 kg	1 台	
軽ダンプ	350 kg	1 台	

6. 処理実績

受託した産業廃棄物の処理量

2023年度(2023年09月～2024年08月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
一般廃棄物収集運搬	可燃ごみ		1329.16
	プラスチックごみ		64.54
	不燃ごみ		3.05
	資源ごみ		579.91
	大型ごみ		6.02
一般廃棄物収集運搬量合計			1,982.68
産業廃棄物収集運搬	混合廃棄物		12.77
産業廃棄物収集運搬量合計			12.77

7. 環境経営目標及びその実績

(1) 環境目標

項目	単位	基準	2023年度	2024年度	2025年度
1. 二酸化炭素排出量	kg-CO2	238,772	236,385	234,000	231,610
			△1%	△2%	△3%
電力使用量削減	kWh	15,465	14,537	14,382	14,228
			△6%	△7%	△8%
ガソリン使用量削減	L	4,666	4,527	4,479	4,433
			△3%	△4%	△5%
軽油使用量削減	L	83,623	81,115	80,278	79,442
			△3%	△4%	△5%
売上指数あたりの 軽油使用量	L	68,069	66,027	65,346	64,666
			△3%	△4%	△5%
2. 水使用量削減	m ³	382	359	355	351
			△6%	△7%	△8%
3. コピー用紙使用量の削減	枚	15,644	15,175	15,018	14,862
			△3%	△4%	△5%
4. 環境に配慮した 収集運搬作業の実施	—	—	収集運搬に 関する苦情0	収集運搬に 関する苦情0	収集運搬に 関する苦情0

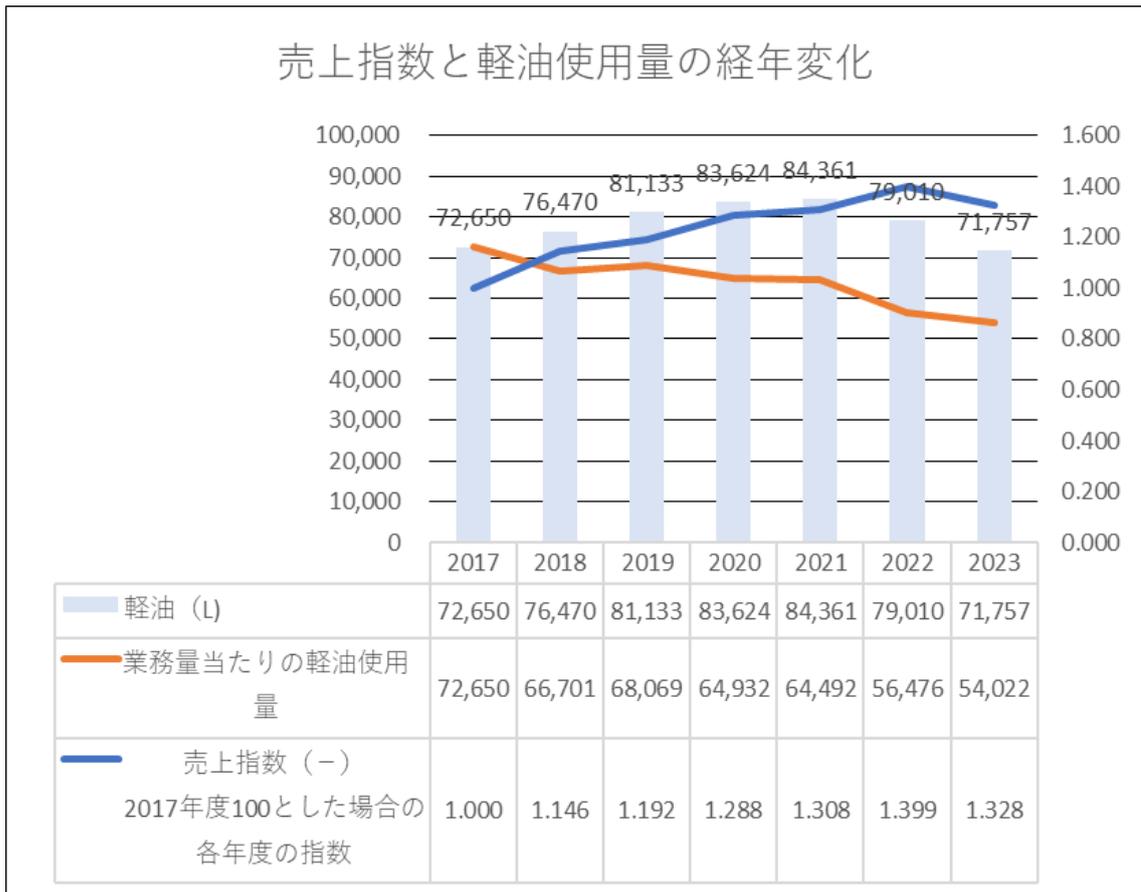
《備考》

1. 電力換算係数は、平成29年度(2017年度)の中国電力(株)調整後排出係数の
0.677kg-CO₂/kWhを使用
2. 基準年度
 - 1) 電力、ガソリン、水 : 2022年度実績
 - 2) コピー用紙 : 2019年度実績
 - 3) 軽油 : 2020年度実績
 - 4) 業務量あたりの軽油使用量 : 2019年度実績

(2) 2023年度の環境目標達成状況

項目	単位	目標値	実績	評価
1. 二酸化炭素排出量	kg-CO2	236,385	205,026	○
電力使用量削減	kWh	14,537	12,160	○
ガソリン使用量削減	L	4,527	4,392	○
軽油使用量削減	L	81,115	71,757	○
売上指数あたりの軽油使用量(注1)	L	66,027	54,022	○
2. 水使用量削減	m ³	359	299	○
3. コピー用紙使用量の削減	枚	15,175	12,674	○
4. 環境に配慮した収集運搬作業の実施	—	収集運搬に関する苦情0	収集運搬に関する苦情0	○

注1) 売上指数と軽油使用量の経年変化は下図のとおり



8. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

取り組み計画	達成度	次年度	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	○	継続	
電力使用量の削減			
【数値目標】	○	上方修正	
・ 空調の温度管理	◎	継続	クールビズ・ウォームビズの導入で目標達成
・ 不要照明の消灯	◎	継続	階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。
ガソリン使用量の削減			
【数値目標】	○	上方修正	
・ エコドライブの推進	○	継続	もっと意識をしエコドライブを実行する。
・ 点検整備の徹底	○	継続	故障の早期発見により事故防止などにつながった、より徹底をはかる。
軽油使用量の削減			
【数値目標】	○	上方修正	業務量あたりの目標も設定
・ エコドライブの推進	○	継続	もっと意識をしエコドライブを実行する。
・ 点検整備の徹底	○	継続	故障の早期発見により事故防止などにつながった、より徹底をはかる。
水道水使用量の削減			
【数値目標】	◎	上方修正	
・ 業務全般にわたる節水運動の展開	◎	継続	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・ 洗車用水の削減	◎	継続	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
コピー用紙使用量の削減			
【数値目標】	◎	上方修正	
・ ミスコピー削減	◎	継続	適切に運用できた。
・ 両面印刷や裏面の再利用	◎	継続	適切に運用できた。
環境に配慮した収集運搬作業の実施		維持	
・ 収集運搬時の騒音抑制	◎	継続	住宅地などでは特に騒音制御を意識
・ 周辺確認・清掃	◎	継続	遅れてゴミを出された方への配慮や、散乱したゴミの清掃などを意識した結果お礼のメッセージを頂くなど、苦情0を達成出来た。

注) ◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

9. 環境関連法規等の順守状況の評価の結果

適用される主な環境関連法規制は、廃棄物処理法及びフロン排出抑制法です。環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、当局からの違反の指摘や訴訟および苦情もありませんでした。

法規制等の名称	該当する要求事項(対応すべき事項)	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告・資格			
				許可	届出報告	資格	届出先
廃棄物処理法	・ 固形状一般廃棄物収集運搬業の遵守事項、許可条件の遵守(収集体制、作業態度、施設の整備等)	一般廃棄物の収集運搬業 (広島市の受託事業)	・ 毎年契約更新				広島市
	・ 一般廃棄物収集運搬業の許可 ・ 一般廃棄物処理基準の遵守 (悪臭・騒音・振動防止、飛散・流出防止等)	一般廃棄物の収集運搬業 (事業系廃棄物)	・ 2年ごと更新 ・ 都度	○			広島市
	・ 帳簿の記載と保存(5年間)		・ 都度				
	・ 産業廃棄物収集運搬業許可	産業廃棄物の収集運搬業	・ 5年ごと更新	○			広島市
	・ 特別産業廃棄物収集運搬業許可		・ 5年ごと更新	○			広島市
	・ 収集運搬車両への表示と書面備付け ・ 収集運搬管理帳簿の作成・保存		・ 都度 ・ 5年ごと更新				
	・ マニフェストの管理/B1・C2票の保管(5年間)、B2票を排出事業者へ送付(10日以内)		・ 都度				
	・ 自己処理又は一般廃棄物処理許可事業者へ委託	自社の一般廃棄物の処理	・ 都度				
	・ 保管基準の遵守(表示、飛散防止等)	自社の産業廃棄物の処理	・ 都度				
	・ 産業廃棄物処理許可業者への委託(契約の締結)		・ 都度				
・ マニフェストの交付・管理 A,B2,D,E票の保管(5年間) B2,D票90日、E票180日以内に送付されない場合は、30日以内に知事へ報告	・ 都度						
・ マニフェスト交付状況報告	・ 毎年6月末まで			○			
フロン排出抑制法	・ 簡易点検の実施と記録の保存 ・ 廃棄時の適正処理 フロン類の登録回収業者による適切な回収 フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間) 引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	業務用エアコン 2台(2.99、1.7kW)	・ 1回/3か月 ・ 都度		○		
道路交通法	・ 安全運転管理者の選任・届出 ・ 副安全運転管理者の選任・届出 ・ 安全運転管理者講習の受講	自動車20台以上の保有	・ 選任15日以内 ・ 選任15日以内		○	○	公安委員会 公安委員会
道路運送車両法	・ 自動車検査の受検	自動車の運行	・ 1回/1年				陸運局

10. 代表者による全体の評価と見直し

環境経営活動については、非常に良く取り組んでいると思います。ガソリンと軽油の使用料削減に関しては、収集地区の変更や業務量の増減などの影響もあり難しい目標ではあるが、エコドライブの徹底などに取り組み達成させたい。なお、軽油使用量の削減については業務量あたりの目標を設定し達成出来ている。今後も、全社員の環境経営活動の理解と意識向上のために情報発信・注意喚起を継続し、環境経営活動に取り組むことが重要と考え、目標達成に向けて気を緩めることなく、環境負荷低減に努めてまいります。